



大阪高裁（京都ルート）勝利判決の一報が届き、厚労省前で旗出し（昨年8月31日）

# 建設アスベスト 全面解決への署名を展開

## 提訴10年

### 歴史的勝利となった2018年

#### 統一本部事務局長 年森隆広

2008年の提訴から10年。高等裁判所で初の東京高裁・神奈川1陣判決（2017年10月）から、2018年3月東京1陣、8月大阪高裁・京都1陣、9月大阪1陣と4つの高裁が国とアスベスト建材企業を断罪して一人親方まで救済。2018年は、アスベスト訴訟運動の目標を達する歴史的勝利の年となりました。

## 大阪高裁の2つの判決で前進

### 国の責任引き上げる

2つの判決は、防塵マスク着用義務付け・警告表示義務・集塵機付き電動工具義務付け（京都）、アスベスト建材製造禁止をしない（大阪）と国の規制権限行使の責任を認めました。国は全国の地裁・高裁で10連敗となりました。また、労働安全衛生法にも一人親方に適用できる条項があり、労働者と同様に作業し、同じ重篤な被害を負っている

と、一人親方の被害者も国家賠償法の対象となりました。そして、被告企業の共同不法行為を認め、東京高裁（神奈川）で2社、大阪高裁（京都）で10社、大阪高裁（大阪）で8社に対し賠償を命じました。さらに、これまでの判決は国の賠償割合を3分の1としていましたが、大阪高裁（大阪）判決では、石綿建材の普及に国の住宅政策に起因する面があること、及び製造禁止をしなかったことへの国の重大な責任を認定し、2分の1に引き上げました。

このように、当初私たちが目指した目標に近い全面的勝利判決となりました。

### 安倍首相へ 原告から手紙

2018年、アスベスト訴訟運動は最高裁段階となりました。全国の原告約800人と被害者、その家族・遺族は自ら訴訟運動の先頭にたち、夏期に「拝啓安倍首相殿」の手紙運動をすすめました。大阪高裁判決後は、「国や

企業は上告をやめ、原告と解決への協議を開始せよ」と、

## 1000万筆集めよう

### 政治を動かす交渉すすめる

2019年は前半に、国への「全面解決を求める要請書」と最高裁に向けた「公正判決要請署名」を全国ですすめます。この署名で政府に解決への決断を迫るとともに、最高裁へは、全面解決につながる被害者の立場に立った公正判決を求め、世論を盛り上げます。署名の目標は、それぞれ100万筆です。

全面解決を求める広範な世論の構築をめざして、改めて地域での宣伝行動を広げます。大阪高裁判決を踏まえた新しい宣伝チラシ、リーフレットを作成しました。支部や分会で、ぜひ活用して下さい。

また、全自治体議会からの「全面解決を求める国への意見書」採択を都議会も含めた3月議会に向けて進めます。東京土建が事務局を務める



## 含有建物群広大に

### 解体工事すすむ築地市場

昨年10月から築地市場は解体工事が始まっています。東京都連第28回労働安全衛生大会で、中皮腫・じん肺アスベストセンター（以下AC）の永倉冬史事務局長が「築地市場とアスベスト」と題して講演を行いました。永倉さんの説明では、「広大な仲卸棟の屋根の波型ア



新しい2つの署名

## アスベスト講座始まる 第1回は宮本講演

2018年11月30日からアスベスト連続講座（主催、中皮腫・じん肺・アスベストセンター、以下AC）が始まりました。第1回は『戦後日本公書史論』、『ア

スベスト災害』などの著者である大阪市大・滋賀大学名誉教授の宮本憲一さんが講演し、その後参加者の意見交換などを行いました。宮本さんは「日本のアスベスト規制の政策はいま、かつては労働行政では危険性が分かっていても、環境行政には通じていないということがあった。また学界でも同様で、医学部では被害が分かつ

を動かす交渉をすすめています。すでに、全国会議員706人中408人（57.7%）がアスベスト被害救済の賛同議員です。地域でもぜひ地元の議員への働きかけを強めて下さい。

### 被害者の 想いを胸に

「できることなら、もう一度、現場に出て働きたい。汗水たらして、働きたい。でもアスベストにおかされた今のは、働けません。無念を残して亡くなった職人も、ただ大勢のことか。悔しくて、情けなくて、たまにません。（原告団メッセージから）」

原告被害者のおもいを胸に、全面解決の道をひらく取り組みをすすめます。

この講座の一部はYouTubeで視聴することが可能です。また第2回は、AC事務局長の永倉冬史さんの「アスベストの現場を歩いて見えたものと伝えること」と題する講演を中心に、2月以降の開催を予定しています。

レイト板や駐車場の天井吹付などにアスベストが残っている。解体工事は7つの工区分かれていて、4つのジョイントベンチャー（大規模工事を複数業者で請負う形態）が受け持ち、それぞれアスベスト除去業者と契約する」ということ。ACは5月に都の築地市場施設課からの相談を受けました。7月17日に、都は工事に関する住民説明会を開催。説明会では、市場に果食うねずみの問題に質問が集中、また「移転反対」の発言で紛糾し、アスベスト問題は議論が不十分でした。

### 建設労働者の 被害減らす

「①RCを形成して、工事の安全性について、周辺住民が納得できるように工事を実行してもらおう、②五輪日程に合わせる工事でなく安全性を優先させた工事日程を立て

る、③工事業者・除去業者の理解の上、法律・マニュアルに示された工事を上回る工事を實現する（工事前養生検査の第3者立ち合い、除去後の完了検査）、④築地市場で実現したRC、完了検査等の事例を中央環境審議会等へ報告し、他の工事への波及、法律の改正の資料とする、ということを要望。③の養生検査、完了検査については、私は立ち合ひできそうです。検査の進展を知らせながら、建設労働者のアスベスト被害を減らすことにつなげられればと考えています」と永倉さんは話していました。